令和3年度 幼保連携型認定こども園 姫路東こども園自己評価結果

1. ○基本方針

- ・安全で安心して通えるこども園の確立を目指します。
- ・園児一人ひとりを大切にし、「丈夫な身体づくり、明るくのびのびした心を育てる」 保育を目指します。
- ・社会性、協調性を基調として、生活習慣やしつけが身につく保育を目指します。

○教育·保育目標

「のびのびと遊び、豊かな心と身体を育てる」

- ・ことば遊び、絵本の読み聞かせ等により豊かな言語を育てる。
- ・リズム遊びにより情操豊かな子どもを育てる。
- ・生活習慣の確立を目指し、自立する子どもを育てる。

2. 令和3年度のテーマ

「気持ちの良い返事をする」「なんでも報告・なんでも連絡・なんでも相談」 「笑顔で挨拶をし、積極的に行動する」

子どもたちが日々安心して過ごすことが出来るように、温かく見守り、適切な援助を 行うことが基盤である中で、一人ひとりと信頼関係を築いていくため、職員同士がしっ かりと「報・連・相」を行うことを目的とする。

また職員が互いに気遣い合い、互いを思いやる心を持ち、気持ちよく仕事ができるよう、 努める。

3. 目標・計画の達成及び取り組み状況

9. HW HH / 2					
評価項目	自己	 評価理由と取組状況			
	評価				
保育内容の		○乳児保育			
共通認識		・小グループ担当制の下、愛着関係を構築し、一人ひとりの			
		子どもの発達に合わせた援助を実施。			
		・食事、排泄、着脱への意識づけをしている。			
		○幼児保育			
		・遊びや生活を通して人間関係や自然に係る楽しさを知る。			
	A	・英語、体操、音楽、茶道等のステップアッププログラム			
		を実施。			
		・異年齢保育により相手を思いやる気持ちを育てる。			
		○職員会、保育士会等の会議の開催			
		・園内研修会を実施。			
		・職員間の情報共有並びに確認の為、適宜職員会等を実施。			
		・ヒヤリハット、事故について職員会議毎に確認し毎月			
		委員会を実施。			

pp		O TARRETT AND A STATE OF THE ST
保育教諭の		○専門性を深めるための研修の充実・参加・キャリアアップ研修にリモートで参加。
資質向上		
		・給食関係者研修会、食中毒・感染症研修会等に参加。
	A	・人権研修会、児童虐待防止研修会等に参加。
		○目標の設定および振り返り
		・月案、週案、個別記録、保育日誌の記入等により各目標、課題
		を振り返り、反省を活かした保育を実施するよう努めている。
保護者に対する		○子どもの成長の喜びを共有
支援及び情報提供		・連絡帳、モニター画面、today's Memory、Instagram等で日々
		の様子をお知らせしている。
		・担当保育者等との個別懇談会を実施。
		・コロナ下で行事等は規模を縮小し、制約をかけながら実施した
	В	が、一部実施がかなわず前年度同様「DVD」を」作成、各家庭に
	Б	配布した。
		○保育内容の説明
		・入園・進級時には「重要事項説明会」において保育目標等の
		詳細について説明し、承諾を得ている。
		・毎月、園だより、グループだより、給食だよりを通して
		こども園の情報を定期的に提供。
地域子育て支援		○こども園の機能の開放
		・延長保育、預かり保育を実施。
		○関係機関との連携
		・自治会との交流
	В	(屋台蔵見学、獅子舞等の祭事の行事を通した交流)
		・小学校との連携(運動会・参観)
		・消防署、警察署との連携(AED講習、幼年消防団への参加)。
		・地元農家の方と収穫体験を通じての交流。
		コロナの状況を考慮しながら、可能な限り実施している。
健康及び安全		○健康
		・健康診断の実施
		(年2回の学校医、年1回の学校歯科医による健診)。
		・規則正しい生活習慣を身につける。
		・アレルギー対応児の情報と緊急時対応等を全職員で把握し、
	A	給食関係職員と密に連携をとって適切に対応している。
		○安全
		・災害発生時の安全に備え、月1回の避難訓練を実施。
		・消火訓練・交通安全教室の実施
		・虐待防止のため、身体的、服装等に異常が感じられる園児に対
		しての記録及び姫路市家庭支援室へ報告し、必要に応じて支援
		室と連携しながら見守り活動を続ける。

4. 今後の取り組むべき課題

保育内容の充実	・全ての子どもに等しく教育・保育を保障し、展開していく。 ・行動・評価・反省を繰り返す中で、子どもに必要な環境、健やかな 成長のための保育を目指す。
小学校との連携	・5歳児やその保護者が安心し、期待を持って進学できるように 小学校の行事に参加、交流する。・小学校との子どもの引き継ぎのための業務を密に行う。
子育ての支援の 取組	・特別な支援の必要な子ども(発達障害等)に対して、保護者との 情報交流を密にとりあう。 関係機関と情報共有しながら適切な支援を行う。

5. 幼保連携型認定こども園姫路東こども園に対する総合的な評価

	T
総合評価	コロナ禍での2年間、たくさんの制限の中で試行錯誤しな
	がら、園児のためを考え、安心、安全を大前提に運営されて
	いたと思います。
	最終学年では、入学に対する不安が少しでも減らせるよう、
В	学校生活を意識した活動や時間割で関わって下さりありがた
	かったです。
	最後の生活発表会では、1 人でも感染者が出た場合、中止
	とする判断は全園児、保護者にとっては、厳しく重圧がのし
	かかる判断だったのではないかと感じました。しかし、園で
	できる限りのビデオ撮影などしていただき、形として残して
	いただけたことはありがたく思います。
	子供たちへの愛情、熱心な指導に感謝しております。
	令和3年度 姫路東こども園 保護者会代表

※評価の表示について

A	全ての点で目標、課題が達成できている
В	目標、課題が達成されている
С	取り組まれているが、成果が不十分である
D	取り組みが不十分である